

第7回 宇治市公立幼稚園検討委員会会議録

日 時 平成29年2月21日（火） 午後1時00分～3時40分

場 所 宇治市役所 602会議室

出席者

委 員 越後委員長、古賀副委員長、萬里小路委員、松井委員、篠原委員、水口委員
後藤委員、岡野委員、藤井委員、高田委員

事務局 澤畑教育部長、伊賀教育副部長、瀬野教育支援センター長、縄手教育総務課長、
井上学校教育課長、金久一貫教育課長、川上一貫教育課学校教育指導主事
佐々木教育総務課主任

次 第

【1】開会

【2】宇治市公立幼稚園検討委員会の提言書（素案）について

【3】次回の開催について

【4】閉会

【1】開会

委 員 長： それでは、第7回宇治市公立幼稚園検討委員会を開催させていただきます。
初めに、事務局より委員の出欠、傍聴について報告させていただきます。

事 務 局： 本日は委員全員に出席していただいておりますので、宇治市公立幼稚園検討
委員会設置要項第6条第2項の規定により会議は成立しております。この委員会は
公開での開催となり、傍聴及び報道関係の方がおられますので、ご了解のほど
よろしくお願いいたします。

【資料確認】

委員長： それでは、本日の資料について、確認をさせていただきます。事務局よりお願いします。

事務局： それでは、本日の資料について説明させていただきます。

本日の資料ですが、まず本日の次第です。次に、宇治市公立幼稚園検討委員会提言書（素案）となっています。なお、素案については、委員の方々には事前に送付をさせていただいています。

委員長： 資料はお揃いでしょうか。

前回の第6回宇治市公立幼稚園検討委員会では、3月に向け提言書をまとめていくにあたり、具体的な方向性で出された意見のまとめ、認定こども園化、公立幼稚園のセンター的役割、宇治市立幼稚園の適正規模について確認していただくと共に、提言書の骨子について意見交換をしていただきました。

本日の会議では、提言書の素案について、確認しながら意見交換していきたいと思います。なお、進め方ですが、素案の項目ごとに区切りながら進めていきたいと思います。

また、前回の会議で「公立幼稚園のセンター的な役割」という表現が誤解されるのではないかという意見がありましたので、本日の資料では、「公立幼稚園の中核的役割」という表現に改めさせていただいています。

【2】宇治市公立幼稚園検討委員会の提言書（素案）について

委員長： それでは、次第2宇治市公立幼稚園検討委員会の提言書（素案）についての全体構成について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 「素案」の全体構成ですが、まず目次となっています。

1頁が、「はじめに」で提言書の導入部分となります。本市の公立幼稚園のこれまでの状況を踏まえ、検討委員会で議論してきたことなどについて記載しています。

2頁からが、Ⅰ「公立幼稚園の状況について」

10頁からが、Ⅱ「公立幼稚園の意義と役割について」

16頁からが、Ⅲ「今後の公立幼稚園のあり方」となっています。

23頁が、「おわりに」で、委員長からの言葉となっており、24頁からは、「参考資料」として、「設置要項」、「委員一覧」、「審議経過」となっています。

委員長： 前回、お示しした提言書の骨子案のとおりとなっています。

それでは、「I. 公立幼稚園の状況について」説明をお願いします。

事務局： 「I. 公立幼稚園の状況について」、説明をさせていただきます。

1. 本市の就学前教育・保育の現状、(1) 就学前児童の現状です。就学前児童の数が平成16年頃は5,800人を超えていましたが、平成28年度では4,700人余りとなり減少傾向が続いています。下は「宇治市の3歳・4歳・5歳ごとの人口」のグラフを記載しています。

3頁、(2) 私立幼稚園の現状です。本市には、9園の私立幼稚園があり、独自の建学の精神や教育理念に基づき、多様化するニーズに応じた特色ある教育が行われています。しかし、少子化による児童数の減少から、私立幼稚園についても園児数が減少傾向にあり、平成16年頃には2,600人程度いた園児も平成28年現在では1,800人程度となっています。

次に(3) 保育所・認定こども園の現状です。本市には、公立保育所7園、民間保育所12園、幼保連携型認定こども園7園があり、幼保連携型認定こども園については7園すべてが子ども・子育て支援新制度に基づき、平成28年度より民間保育所から移行した園となっています。下は「宇治市の保育所・認定こども園の入所状況」のグラフとなっています。

4頁、2. 公立幼稚園の現状で、(1) 公立幼稚園の歩みです。本市の公立幼稚園の設立から、現在に至るまでの経過についてまとめたものです。

次に(2) 園児数・定員充足率についてです。直近10年間において園児数は半数以下となっています。

5頁、「公立幼稚園の園児数推移」のグラフと「公立幼稚園における定員充足率の推移状況」の表です。

次に(3) 施設についてです。本市の公立幼稚園4園の施設の大部分は、築40年以上が経過しており老朽化が目立ち必要な箇所について大規模改造等に対応しているところです。下の表が各園の部屋数、6頁が施設の概要です。

7頁は、幼稚園位置図で施設の所在地を示しています。

8頁、(4) 公立幼稚園の運営費についてです。公立幼稚園の4園の1年間の運営に要する経費総額は平成27年度決算で約1億7千万円強となっており、主な歳出は人件費が約7割、残り3割が維持管理費やその他の運営に係る経費となっています。下の円グラフは、「公立幼稚園運営費」で左が歳入、右が歳出となっています。下の表が、公立幼稚園の運営にかかる経費を示したもので、平成26年度、園児1人当たりにかかる経費として、私立は約14万円、公立は約97万円となっています。

9頁、東宇治幼稚園における「家庭的保育事業」実施についてです。東宇治幼稚園では平成23年度より待機児童対策として、民間保育所による家庭的保

育事業のため、余裕教室2室を提供しています。下は、「東宇治幼稚園における家庭的保育事業の利用者数」の表です。

委員長： 事務局より、「Ⅰ. 公立幼稚園の状況について」説明していただきましたが、これについて意見はありますか。

事務局： なお、細かな誤字や脱字等の修正は会議終了後、事務局の方まで申し出ていただきますようお願いいたします。

委員： 「はじめに」の14行目にある「学習指導要領」は「幼稚園教育要領」のことではないでしょうか。また、この文では、主語をはっきりさせた方がいいと思います。

同じ頁の24行目では、「認定こども園化」とありますが、わたしは「認定こども園の導入」といった表現の方がいいのではないかと思います。

4頁の(1)公立幼稚園の歩みの6行目の「定員割」は「定員割れ」ではないでしょうか。

また、(2)の園児数・定員充足率についての2行目ですが、「直近の10年間に於いて園児数は半数以下となっている」という表現は分かり難いと思います。

8頁のグラフですが、一般財源、補助金、交付金の内訳を記載することはできないでしょうか。また、その下の文で、ただし書きでは記載されていますが、「宇治市から支出される経費」は最初に書いておいた方が、誤解がないのではないかと思います。

委員： 8頁の歳出のグラフの人件費には、特別支援にかかる加配教諭にかかる費用も入っているのでしょうか。

事務局： 含まれています。

委員： その内訳を記載していただくと、公立幼稚園の1人当たり経費が多くかかっている理由などが見えてくるのではないのでしょうか。

委員長： 他に意見はありませんでしょうか。ここまでの修正等にかかる意見については、事務局の方で対応していただきたいと思います。

次に、「Ⅱ. 公立幼稚園の意義と役割について」、事務局より説明をお願いします。

事務局： 10頁では本市の目指す就学前教育について記載しています。

11頁～15頁が「Ⅱ. 公立幼稚園の意義と役割」です。構成としては、これまでの検討委員会での主な意見を上段に、まとめを下段に、括弧書きでまとめの集約を記載する形となっております。

11頁、(1) 就学前教育の質の確保・向上について、検討委員会での主な意見は、「教育委員会が市内の就学前教育の現状を常に把握するために、公立幼稚園は必要である」などがあり、まとめでは、「私立幼稚園や保育所等を含めた宇治市の就学前教育全体の質を確保・向上させていくための基幹的な施設としての役割を担って行く必要がある。」としています。

12頁、(2) 保幼小連携・接続について、検討委員会での主な意見は、「小学校と公立幼稚園は連携がしやすく新しい取組を始めやすい、将来的には私立幼稚園や保育所、認定こども園とも連携を取っていく必要がある」などがあり、まとめでは、「保幼小連携にあたって、公立幼稚園の特性を活かした小学校との連携・取組を進め、またその効果を私立幼稚園や保育所等へも還元していく必要がある。」としています。

13頁、(3) 特別支援教育について、検討委員会での主な意見は、「発達に課題を持つ子どもの保護者の不安について、気軽に相談できる場所を作ることによって保護者は救われる」などがあり、まとめでは、「特別支援教育について、これまで積み上げてきた知識や経験を活かして、研修・研究を推進し、宇治市全体のモデル的な役割を担っていく必要がある。」としています。

14頁、(4) 子育て支援、について、検討委員会での主な意見は、「保護者の就労形態が多様化していく中で、公立幼稚園は保護者ニーズに対応していける施設となっていく必要がある」などがあり、まとめでは、「公立幼稚園は、預かり保育や相談や保護者交流などによって、就学前教育の中核的な役割を担って行く必要がある。」としています。

15頁、(5) 地域に根差した幼稚園について、検討委員会での主な意見は、「質の高い幼児教育には保護者の参画と地域との協働が重要な鍵となる」などがあり、まとめでは、「地域に根差した幼稚園として、子ども・保護者・地域が活動・交流を行うための学習の場となる必要がある。」としています。

委員長： それでは、この章についてのご意見をいただきたいと思います。

委員： 12頁のまとめの8行目で「担保」という言葉が使われているが「保障」などの方が適切なのではないでしょうか。

13頁の主な意見の1つ目に「保護者が救われる」とありますが、救われる

という表現は宗教的な印象を受けるので、「保護者にとって有益である」などがいいのではないのでしょうか。

また、同じ頁のまとめの3行目に「発達に課題があると思われる子どもの数は増加傾向」とあるがこれは正しいことでしょうか。

委員： これについては、「発達に課題がある子どもの数が増えている」のではなく、「発達に課題のある子どもの発見数が増えている」が正しいと思います。

委員： 同じ頁のまとめの7行目では、「協働」という言葉が使われているが、この漢字で正しいのでしょうか。その他の箇所でも「協同」、「共同」などが使われているが、正しく使い分けされていない箇所もあるので見直しをしていただきたい。

また、14頁の3行目の「保育園」は「保育所」が正しい表現だと思います。

それから、各所に出てくる「就学前教育」という表現ですが、正しくは「義務教育就学前教育」だと思います。一般的に「就学前教育」で浸透しているのは分かりますが、どこかにこの提言書で言う就学前教育が義務教育前のものであることを記載できないのでしょうか。

委員： わたしは幼児教育という表現でも良いと思います。

事務局： 本委員会の設置要項においても「就学前教育」と謳っておりますので、提言書での表現については、改めて検討させていただきたいと思います。

委員長： 整合性が取れるように、検討していただきたいと思います。

委員： 13頁のまとめの9行目に「私立幼稚園や保育所などと共に統一の様式を用いる」とありますが、これは保育要録のことでしょうか。

事務局： 特別な支援を要する児童にかかる支援ファイルのことです。

副委員長： 15頁の地域に根ざした幼稚園についてですが、新しい幼稚園教育要領及び学習指導要領には地域に開かれた教育課程という理念があります。これはこれからの幼稚園において公立・私立を問わず実現していくべき教育理念です。これらが益々必要になってくるということを念頭に置きながら、取り組んでもらいたいと思います。

コミュニティスクール等の事例も文部科学省のホームページからダウンロード出来るようになってきていますし、これからはこれらをどんどん推進してい

く流れにあります。幼稚園においても、これまでも大事にされてきた地域の方々との繋がりを一層強め、具体的な取組という形に推進していただきたいという意味で学校運営協議会という言葉が出ています。各幼稚園での教育課程において各園が説明責任を持ち、地域の方々と協働しながら、地域文化や伝統に根付いた教育活動の展開や幼児教育とは何かといったことを地域の方に広めていくという役割を幼稚園に持ってもらいたいということです。

そういったことを小学校以上の教育に繋げていくということも大切です。コミュニティスクール、学校運営協議会に関わっている方は、地域で子どもを見守り育てていく方です。幼稚園の先生は幼稚園の間の繋がり、小学校の先生は小学校の間の繋がりですが、地域の方はずっとそこにいて見守ってくださるといふ心強い存在なので、そういったように地域で子供を育てという体制を作っていく中核的な存在として幼稚園が活躍してほしいと思っています。

委員： 現在、公立幼稚園では、降園後に園庭開放を行っています。大体、午後3時頃まで親子や子ども同士が遊んでいて、午後3時半頃からは小学生も遊びに来ています。卒園児はもちろんですが、近所の子どもも来てくれています。最近の公園ではボール遊びを禁止されているところもあるので、ボール遊びをしてもいいですかと聞きに来て遊んでいたりします。年末年始も来てくれています。こういった実態もあるので、小学生の放課後の居場所作りという面でも幼稚園が活用できるのではないかと思います。

また、以前も出ていましたが、支援を必要とするお子さんが小学校に入学されてから、居場所に苦労されているということを保護者などからお聞きしますので、民間ではそういった場所がありますが、公立の場所でもそういったところは必要なのではないかと思います。

委員： こういったことは、私立幼稚園にも求めていくのでしょうか。私立幼稚園の場合は建学の精神があるので、園庭開放などの地域との関わりを強制していくことは難しいのではないのでしょうか。

副委員長： ここでは、公立幼稚園の役割について記載していますので、私立幼稚園は含まれませんが、幼稚園教育要領は私立幼稚園にも関わってくるので、私立幼稚園にも求められる役割となります。ここでは、公立幼稚園がそのモデルとなっていくことが大切ということです。

委員： 提言書の中で「発達相談」とでてくる箇所が数回ありますが、発達相談というのは事業の固有名詞になるので、事業を指す場合は「発達相談」でよいのです

が、それ以外の場合は「発達の相談」等に直していただければと思います。

委員長： それでは、このような形で取りまとめていきたいと思います。

続きまして、「Ⅲ. 今後の公立幼稚園のあり方」について、ここでは、1, 2, 3の項目ごとにご意見をいただきたいと思います。それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局： 「Ⅲ. 今後の公立幼稚園のあり方」につきましても、検討委員会での主な意見を上段に、まとめを下段にといった構成となっております。それでは、説明をさせていただきます。

16頁、1. 公立幼稚園の認定こども園への移行について

(1) 幼保連携型認定こども園について、検討委員会での主な意見として「保護者の就労形態に変化があっても、同じ施設に通い続けることができる幼保連携型認定こども園を考えるべきである。」などがあり、まとめでは、「幼保連携型認定こども園は、全ての子どもに質の高い就学前の教育及び保育の総合的な提供を行うことができる施設であり、これまでと同様の質の高い就学前教育が保障でき、今後、10年、20年先を見据えた時、一層多様化すると思われる保護者の働き方について考えた時、本市が目指すべき姿であり、市内にある公立幼稚園のいくつかは幼保連携型認定こども園に移行すべきである」としています。

17頁、(2) 認定こども園化へ向けて(3年保育・預かり保育)について、検討委員会での主な意見として、「3年保育と預かり保育については、ニーズ調査を見ても需要があり、方向性としては認定こども園を考えるべきである。」などがあり、まとめでは、「将来的に幼保連携型認定こども園への移行が円滑に進められるように、移行するまでの間、3年保育や預かり保育を先行して実施すべきと考える。なお、認定こども園化に移行する際は、教育委員会がこれからも関与していくことを忘れてはならない。また、市全体の就学前教育の質の確保・向上のために、市内の多くの幼稚園児が通う私立幼稚園に期待するものは大きく、今後、公立幼稚園と連携しながら、市全体の就学前教育の充実を図るために、様々な形で支援していく必要がある」としています。

委員長： それでは、意見交換をしていきたいと思います。

1. 公立幼稚園の認定こども園への移行について、意見等がありますでしょうか。

委員： ここで書かれていることは必ず実現されるのでしょうか。例えば、今後定員

充足率が回復することがあっても認定こども園への移行は行われるのでしょうか。

委員長： この委員会では方向性を決めるということで検討をしています。充足率が上がった場合などは、そのときまた検討する必要があるとは思いますが、現時点での今後の幼稚園のあり方として、認定こども園への移行という形があるということです。

委員： 保護者のニーズの変化も考えていただきたいと思います。幼稚園を求めている保護者がいて、それは保育所に行かない選択をしているわけではなく、幼稚園に行かせたいという保護者です。

私は、今の幼稚園のまま、この検討委員会で議論してきたことが実現できることが一番良いと思います。保護者の方にも幼児教育というものについて、4園を回って説明させていただいていますが、保護者の方も説明を聞いて始めて幼児教育の良さに気づいたという方もいます。そういったように幼稚園の良さを広めて、幼稚園に行きたいという方が増えてくれば良いと思います。

もし、幼稚園に行きたいという方が増えて定員充足率が上がってきたときに、認定こども園への移行というのはどうなっていくのかということが気になります。

事務局： 提言をいただいたあと計画を立てて考えていくことになりますが、10年、20年先を見据えたときに、認定こども園というのは保護者のニーズに柔軟に対応できるひとつの形であるので、ここでの提言を尊重していきたいと考えています。

委員： 幼稚園の機能をしっかりと残していくのならば、「認定こども園〇〇幼稚園」というような形にさせていただければ、保護者にも分かり易いのではないかと思います。

事務局： 主な意見にもありますが、保護者は認定こども園への不安があるということもありますので、そこについては行政が丁寧に説明を行いながら進めていくことになります。

委員： 地域差もあるので、地域ごとに10年、20年先の状況が変わってくると思います。認定こども園は、どの子どもにも平等に幼児教育が受けられるいい施設であると思いますが、幼稚園という名前は残してほしいと思います。

不安を感じている保護者には丁寧に説明していただきたいと思います。

委員： 私は認定こども園について、平成18年頃から関わっていますが、当時から同じような不安を感じていました。4頁の18行目でも、「現在は平成27年度より施行された子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園」といっています。文部科学省の認定こども園の資料を見ると、支援新制度の中で幼稚園というのは少しはみ出した部分がある。京都府の私立幼稚園連盟などは保育所化する危険性があるので頑なに幼稚園を主張しておられるところもあります。私はそれもひとつであると思いますが、10年かけてできた制度ですので食わず嫌いせずに取り組んでいくことも重要だと思います。

委員： 子ども・子育て支援新制度に移行した幼稚園になったことで何か変わったことはあるのですか。

事務局： 給付等の仕組みは変わっていますが、幼稚園の体制に大きな変化はありません。

委員： 認定こども園の話は初めて聞いたときには、PTAが崩壊するのではないかという不安もありました。しかし、その中でPTAの役割をしっかりと検証して認定こども園で健全なPTA活動が行えるように文部科学省が検討してくれました。そういったことから、保護者が自分の子育てを見直すという意味でも認定こども園の話は避けて通れないと思います。

最初は幼稚園の空き教室に待機児童を入れようという発想で始まった制度かもしれませんが、今は保育に欠ける子どもへ教育を施すという崇高な理念があるので、認定こども園については十分に検討する価値があると思います。

委員： 選択肢の一つとして認定こども園は避けられないのかもしれませんが、公立幼稚園を工夫して残していきたいという思いも強くあります。園庭開放やひろば、発達相談などを行う複合施設の中で残していけないかと思っています。地域に必ず公立幼稚園があるというのは難しいという話がある中で、どれだけ踏ん張れるかというのが幼稚園長として私が辛いところではあります。

今、貧困問題等がある中で、実際に公立幼稚園に子どもを通わせている家庭でも、家庭的課題があり、生活していくのが精一杯であったり、支援が必要なお子さんがある家庭であったりと、担任だけでなく園全体支えていかななくてはいけない方もいます。そういうところを公立幼稚園や行政が責任を持って支えていかななくてはいけないということを感じています。

副委員長： 認定こども園化への不安ですが、こども園化していく中での検討プロセスが見えないということが大きな不安要素であって、これをどのように検討していき、提言でどこまで押さえて、これから先にどういったものを含めていくのかということについて、ご指摘いただいているのだと思います。幼稚園の良さを残すということが幼稚園側としては大きな希望であって、例えば、名称、PTA、保育所機能がどのようになるのかということを丁寧に説明していただき、良さを残す形にしてもらいたいと思います。また、検討プロセスの中で、一様にというのではなく、地域ごとのニーズを把握しつつ、開かれた形で議論しながら検討していただきたいということです。

委員： 保護者が不安に思うということは良く分かります。ここでの議論では、認定こども園に移行することについて幼保連携型と限定していない部分があると思います。この部分をどうするのかということもあると思います。

また、17頁のまとめの16行目では、「認定こども園に移行する際は、教育委員会がこれからも関与していくことを忘れてはならない」とありますが、認定こども園になった場合でも1号認定の子どもの教育については、教育委員会が掌握していかなければならないはずですので、「忘れてはならない」という表現は適切ではないと思います。

委員長： それでは、ここまでの議論を反映させた形で修正を検討していただきたいと思います。続きまして、2. 公立幼稚園の中核的役割について、事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは、説明をさせていただきます。

18頁の2. 公立幼稚園の中核的役割について

(1) 研修・研究機能について、検討委員会での主な意見としては「研修体制や、現在公立幼稚園で活用されている支援ファイルの整理・活用や相談体制の充実などの取組の充実を図る」などがあり、まとめでは、「質の高い就学前教育を提供していくためには、教育・保育に携わる教諭や保育士等の専門性などや、協働性が求められる」としており、具体的には、下の表で研修・研究、モデル園、カリキュラム作成、評価といった機能として示しています。

19頁の(2) 子育て支援機能について、検討委員会での主な意見として、「保護者が気軽に相談できる場所が幼稚園にあれば足が運びやすく、保護者同士の関わり合いの場にもなれる」などがあり、まとめでは、「近年、核家族化や地域のつながりの希薄化などの影響を受け、子育てに悩む保護者たちも多く、その

ため、地域で遊びを通して気軽に相談できる場所が求められている」としており、具体的には、下の表で子育て支援ボランティア養成・研修、コーディネーター、発達・相談、子育て困難家庭への支援、預かり保育、情報・発信として示しています。

20頁の(3)特別な支援を要する子どもへの配慮について、検討委員会での主な意見としては、「発達相談などを地域で行うことが出来れば、同じ年齢の子どもの親同士のつながりができ理解が深まっていく」などがあり、まとめでは、「これまで公立幼稚園では多くの特別な支援を要する子どもたちと接して来て、その子どものニーズや課題についての的確に把握し、適切な指導が行なわれている」としており、下がそのイメージ図となっています。

委員長： それでは、意見交換していきたいと思います。

2. 公立幼稚園の中核的役割について、意見はありますでしょうか。

副委員長： 20頁のイメージ図の片矢印は両矢印の方が適切ではないでしょうか。

また、19頁の表の「情報・発信機能」については、対象は「就学前施設」だけではなく、保護者もその対象とすべきではないでしょうか。

それから、18頁の「カリキュラム作成」に記載されている「宇治スタンダード」についてご説明いただけたらと思います。

事務局： 宇治スタンダードとは義務教育9年間を見通した年間計画のことで、小1から中3までの9年間の学習内容について、それぞれどう関連性があるかについて一覧にまとめたものとなります。例えば、中学校1年生の年間の計画を組みますが、その中で小学校のどの学年で基礎となる学習を行ったか、また、その内容を中2中3のどこで活用するかについてカリキュラムを組んだものを宇治スタンダードと呼んでいます。

副委員長： その宇治スタンダードと接続するようなイメージで宇治市の就学前教育のカリキュラム作成を行うといったことでよろしいでしょうか。

事務局： そのとおりです。

副委員長： その場合、今「幼児期の修了までに育てたい10の姿」についても議論されていますが、幼児教育は小学校の教科に合わせていくものではないので、幼児期に相応しい教育のあり方という基盤を大事にしながら、それを実現するために、育まれていく力というものが、その後の教育にどのように繋がっていくかとい

う視点で研究していく必要があるのではないかと思います。

委員： この宇治スタンダードというのは、到達度などのリテラシーなどを規定したものなのであれば、幼児教育の立場からすれば、それは危険があると思います。義務教育の前倒しになるという不安を抱いてしまう面があります。

事務局： そういった意味ではなく、小1プロブレムなどの問題について幼小接続を円滑に進めるためのカリキュラム作成ということです。

委員： このカリキュラムというのは幼稚園から作成・発信していくことになるのですか。宇治スタンダードを幼稚園に繋げるというのではなく、幼稚園がより良い幼児教育のためのカリキュラムを作成して、その上で宇治スタンダードのどの部分に繋がっていくのかという視点で行っていただきたいと思います。

副委員長： 幼児期のカリキュラム作成については、幼児期の専門性をもった幼稚園の先生や幼児教育に関わっている方、学識者などで構成された検討会で作成していくというのがスタンダードな形です。宇治市でどのような形で行っていくかというのはわかりませんが、幼児教育に責任を持った者が作成していくことになると思います。

事務局： 基本的には今述べられた形で作成していくことになると思います。まず幼稚園教育についてのカリキュラムをしっかり持っているところがあるので、そういったものと現在の小学校のカリキュラムがどのように接続可能なのかというところの確認が必要です。カリキュラムを作成することによって、今は小学校の教員が幼稚園で行われている教育の見えにくい部分を認識できる形になっていくと思います。今、小学校で行っていることを幼稚園に下ろしていくということではないと考えています。

委員長： それでは、ここまでの議論を反映させた形で修正を検討していただきたいと思います。続きまして、3. 公立幼稚園の適正規模・配置について、事務局より説明をお願いします。

事務局： それでは、説明をさせていただきます。

21頁、3. 公立幼稚園の適正規模・配置について

(1) 適正規模・適正配置の考え方について、検討委員会での主な意見としては「適正人数として、20～30人は必要。確保が難しい場合でもクラスの

半分、概ね10～15人は必要。小学校に進級する上で人間関係作りは大切である」などがあり、まとめでは、適正規模については「新たな幼稚園教育要領においても、幼児期の終わりまでに育てほしい具体的な姿として、「協同性」、「道徳性」、「規範意識の芽生え」など10の姿を明確にし、就学前教育の学びの成果が小学校と共有されるよう工夫・改善が行われよう」とされ、そのためには、公立幼稚園の1学級当たりの適正規模としては、20～30人が理想と考えるが、保育所への需要や少子化等の影響により、どうしても確保が難しい場合でも、子どもの発達・成長を考えた場合、1学級定員の半数の概ね10～15人が相応しいと考える」としています。

また、適正配置については、「教育上望ましい集団生活が行えるよう環境を整備し、私立幼稚園や保育所、認定こども園などの配置状況、市内の就学前児童の状況、地域的なバランス、将来的な幼保連携型認定こども園への対応、施設の状況、保護者ニーズなどを総合的に検討していく必要があり、特別な支援を要する子どもへの合理的な配慮等として、通園しやすい環境を整えるために、駐車場の確保等についても検討していく必要がある」としています。

22頁、(2)公立幼稚園の再編について、検討委員会での主な意見としては「集団生活を経験しながら成長していくことを考えると、子どもの成長・発達に応じた教育を行うためには、一定の人数が必要で、公立幼稚園も公金で運営されている以上、再編について考える必要がある」などがあり、まとめでは「公立幼稚園の在園児は年々減少傾向にあり、このままでは適正な集団保育を維持することは困難である」と考える。そのため、公立幼稚園を統合し、再編すべきと考える。そして、再編により新たに生み出された人材等を、宇治市全体の就学前教育の質の向上のために活用して頂きたい。なお、再編後の配置については、就学前児童の状況や私立幼稚園との位置関係また収容能力などを総合的に考慮しながら決定していく必要がある」としています。

委員長： それでは、意見交換していきたいと思います。

3. 公立幼稚園の適正規模・適正配置について、意見はありますでしょうか。

委員： この提言書では、これまでの検討会で出された意見がまとめて記述され、公立幼稚園の意義と役割についても明確に示されているという印象を受けました。しかし、気になるのが22頁の(2)公立幼稚園の再編についての項目です。下から4行目に「公立幼稚園を統合し、再編すべきと考える」とあります。これは、1園若しくは複数園を廃園にすることだと思いますが、私自身は廃園とならないために、これまで公立幼稚園の必要性について申し上げてきたので、コスト面の課題の解決策として廃園が行われるということについて意見があります。

コスト面について無視できないのはその通りであると思います。このままの現状を放置しておくことが許されないため、検討委員会が立ち上げられたことも理解しています。ただ、公立幼稚園の数が少なくなることは、身近に公立幼稚園が無い地域が増えることになります。これまで公立幼稚園は地域に根差し、利用者にとって通いやすい場所にあるべきだと主張してきました。

園児数減少に伴い園数を整理していくべきという意見がありますが、昨今の貧困問題が教育において大きな影響があると言われている中、宇治市内において、幼児のいるすべての家庭に幼児教育の保障を行うことは必要なことだと思います。幼児期に望ましい教育を受けることが就学後の学ぶ姿勢に繋がり、各自治体において納税者が増えるという研究結果が出ていて、幼児期にふさわしい教育を受けることの必要性が叫ばれています。しかしながら、駐車場があったとしても車でしか通えない遠方であった場合、毎日送迎するエネルギーが貧困家庭にあるかという点、恐らく難しく、毎日園に通うことが出来ないのではないかと思います。こういったことについて、公的な教育機関として保障していく必要があると強く感じています。

委員： 提言を行う際には、全委員の意見の一致が前提だと思います。

私の立場としては、この「統合し、再編すべきと考える」という部分が提言にあると委員として名前を連ね難いです。それは、園児数が減少するからそのまま廃園にするという考え方に対してです。コストの話も、教育の部分と福祉の部分が混ざってしまいカウントがあやふやな部分があります。確かに財政は無視できませんが、その理由で「再編すべきと考える」と断定するのは、賛同できません。ここまでの提言書の論調で、最後にこの文言がでてくるのは際立っているのではないかと思います。5年後10年後にやはり再編だという状況に立ち入るかもしれないかもしれませんが、その状況を変化させるために、長い時間議論してきたと思っています。

私に言わせれば、公立幼稚園が選ばれない理由は宇治の教育を宇治市民が評価してないということで、教育委員会はそこを恥じて、様々な施策に努める責務があると思います。そのひとつが、3年保育の試行であったり、認定こども園の導入ということです。そこを無視して「再編すべきである」というのは容認できません。3年保育や認定こども園の試行について、その努力をするように検討委員会として教育委員会にお願いして、それでも尚、適正な集団保育を維持することが困難な状況に立ち入った場合には、公立幼稚園自身の「再配置も視野に入れるべき」ということなら分かります。

一体、何のために長い時間議論してきたのかということですが。公立幼稚園の

資質をより高めるためにと思い、一生懸命議論してきたつもりですが、これを園児数とコスト面の話を持ってきて「再編します」、「廃園します」というのは容認できないので、この部分はもう一度考慮していただきたいと思います。

委員：Ⅲ．今後の公立幼稚園のあり方については、項目が3つあります。1番目に認定こども園への移行、2番目に公立幼稚園の中核的役割、3番目が公立幼稚園の適正規模・配置という順番になっていますが、この順番については、公立幼稚園のあり方を検討していて、公立幼稚園が公立幼稚園として、これから宇治市の教育の中で役割を果たすかということを検討してきたので、むしろ2番目、3番目の方が先に来るべきなのではないかと思います。認定こども園について1番目に記載するより公立幼稚園そのものがどうあるべきかと考えたものが先にでてくるのが順番としてはいいのではないのでしょうか。

委員：私は、この提言書が届いて読んだときに、たくさん意見を言って良かったと思いました。地域との繋がりなどを多く記載してもらい、4園が存続できるという思いで読み進めたのですが、最後のところで廃園の話が出てきて驚きました。公立幼稚園のあり方を検討して、いろいろな知恵や施策が出てきたのに、これを実施せずに再編というのは納得できません。

学校との繋がりも、地域になれば繋がることはできません。例えば、今、西大久保小学校と大久保幼稚園に繋がりが出来てきていて、小学校の校長先生が鬼の役をして豆まきにきてくれたり、サンタクロースの格好できてくれたり、給食体験で牛乳を発注していただいて牛乳を飲ませていただいたりと、小学校と密な連携が取れていて、今の年長が小学校に上がる期待感を小学校と一緒に作っています。そういったことも地域に幼稚園がなければ出来ないのではないかと思います。

今、以前は8園あった幼稚園が4園になって、これが最小限度の数ではないかと思います。川を挟んで2園ずつ、宇治に4つの公立幼稚園があるというのが限度だと思います。8園から4園になったときの経緯はよく分かりませんが、地域に根差した幼稚園ということを大事にしていくために、4園の幼稚園を存続していただきたいと思います。

委員：私は、特別支援に関しては、公立幼稚園の先生方がされている実践は、保護者や子どもへのフォローを含め、素晴らしい蓄積をされていて、その部分は提言書に記載されているので特に意義はありません。

ただ、こども園の導入に向けて、その導入として3年保育や預かり保育を実施していこうということが述べられている中で、園児数の増加の見通しがある

のであれば、あえて来年度から再編するという必要があるのかということになります。どれくらいの増加が見込めるかわかりませんが、導入に向けて少し様子を見てもいいのではないかと思います。

委員： 提言書を読ませていただいて、皆で議論した意見がしっかりと反映されていると思いますが、この統合して再編すべきというあたりを読んで、そんな話であったかということは思いました。もう少し段階を踏んでという流れだったのではないかと思います。そこは少し残念だと思いました。

委員： 最初の会議のときに、園児数の話が示されたところで、再編のことも考えていかないといけないのではないかという印象を持ちました。

地域の中の子育ての拠点として、発展していける要素や、あるいは今までのやり方を変えていくという要素もあるので、これだけ皆さんの公立幼稚園のあり方についての意見が膨らんできたと思いますが、再編ということをもう一度考えていかなくていけないのではないかという印象を持ちました。

委員長： 結論部分の「再編」について、すぐに「廃園」ということには納得いかないといった意見がでています。本日の提言書は素案ですので、これで決まりということではありません。元々、幼稚園の子どもが減っていく中で、このままではいけないということが本委員会の検討の趣旨ですが、その中で3年保育、預かり保育などを取り入れていくという意見があり、認定こども園化も対策のひとつのあり方であったかと思えます。

すぐに廃園にして認定こども園化を行っていくことではなかったかと思いますが、10年20年先を見越してといった部分で、これらの話を文書の中に入れて、まずは段階的に3年保育、預かり保育の充実をやってみる、それでも尚、子どもの数が減っていく状況であれば、統合や再編も視野に入ってくるといった形に文書を改めていくといった形で検討することはできるでしょうか。

事務局： 市全体の就学前教育について、議論していただいていると思いますので、そういうことも加味しながら公立幼稚園のあり方を検討していくということで、この内容としています。

委員長： すぐに統合や廃園ということにはならないということですか。3年保育や預かり保育の話もあり、3年保育をやって人が多く集まればいいですが、その状況が続くとは限りません。そういったことも含め、10年20年先を考え、子どもが減った場合には再編や統合も止むなしといった形でどうですか。

委員： 落としどころとしては、そういうことになるのではないのでしょうか。

私にしてみたら非常に譲歩した形です。ここは議会ではありませんし、宇治市の施策を考える場所ではありません。行政が議論していくための情報を提供するために、長い時間公立幼稚園の可能性について議論してきたわけです。そこから先は行政と政治の仕事です。コスト面の話は多くはしていませんし、このあり方委員会で再編すべきであるかどうかは本来触れる必要はないと思います。市政については議会や市長の方針があると思うので、私たちが公立幼稚園の再編や廃園について何か言うのはおこがましく、提言の中ではそれを入れる必要はないと思います。

私の住んでいる八幡市は校区ありません。どこの幼稚園にいてもいいので、気に行った幼稚園に遠くから通わせる保護者もおられます。宇治市は校区があり公立幼稚園にいけない人もでてくるかもしれません。そのときは8園に戻すなんていう議論にもなるかもしれません。公立幼稚園の検討委員会として真摯に一生懸命議論してきた内容を提言することが大事で、市政を預かる方々で判断するべきところまで立ち入る必要はないのかなと思います。

事務局： 公立幼稚園に校区はありません。

委員： そうですか。どこからでも通えるのですか。

事務局： そうなります。

また、平成22年度のあり方検討委員会で幼稚園のことについてまとめが出されている中、その後の経過を踏まえ、公立幼稚園検討委員会をやっています。平成22年度のあり方検討委員会で、その後幼稚園の状況を受けて今回の検討委員会をやっていますので、同じような内容で、また様子を見てみるということは難しいところがあるかもしれません。

委員： 平成22年度の内容を詳しくはわかりませんが、3年保育や預かり保育については、ここまで議論されてきましたか。

事務局： 今回ほどの議論はできていません。認定こども園についても新しい制度が現在のようにはっきりしておらず、様子を見ていくといった記載になっています。

委員： 制度が変わっていく中で、認定こども園について私の知っている限りの情報を話したつもりです。現在は、制度を活用すべき環境になっているので、それを

提言したつもりです。だから、何も先延ばしして、委員として責任逃れしようという気はありません。一番前向きな方策を提言したつもりです。それが3年保育であり認定こども園です。

私も認定こども園については危惧している部分もあります。原子力発電所のようなもので、コントロールする方がしっかりしていないと、どんなことが起こる変わらない制度です。しかし、うまくいけばこれに勝るものはないものだと思います。この部分は前回のあり方検討委員会とは違うのではないのでしょうか。

事務局： その部分についてはおっしゃるとおりです。

前は認定こども園については触れている程度ですので、今回はしっかりと議論していただいています。それらの施策をやっていくためにどうすべきかということを記載しています。

委員： そのことは廃園には繋がらないと思います。提言書には非常に良い内容が書かれているので、最後の結論がこういった形になっているのは落差があると思いますし、他の委員さんもそれを感じていると思います。

委員： 第1回の検討委員会の資料にこれまでの経過ということで、平成22年度のあり方検討委員会の方針が出ており、「今後、幼稚園の4園合計の充足率が概ね50%程度まで低下した場合には公立幼稚園再編実施に向けた検討を行う」ということが書かれています。そのことについては検討をしていかななくてはならないという認識は委員として皆が持っていたと思います。議論の中で話が膨らみ、再編ということについては、また別の世界の話になってしまっていたのではないのでしょうか。幼稚園の中身を充実させていくということに話が膨らみ過ぎているところがあったと思います。

委員長： 全国あるいは宇治市でも幼稚園の需要は保育所に比較すると少ないといったことがあると思います。それをどう立て直していくかということは、この検討委員会の検討の趣旨にあたるかだと思います。

数値だけみれば統合・再編をすぐに行うところですが、やはり公立幼稚園の中身の充実を検討して、3年保育や預かり保育、更には中核的役割という形で公立幼稚園の役割というのも考えてきました。そこを踏まえて、それでも子どもが減っていく状況であれば再編ということになるのだと思います。

再編についての記載について、3年保育などによる公立幼稚園の充実ということも踏まえ、それでも充足率が回復しない場合には、再編といった方向も止

むなしということではいかがでしょうか。

委員：あとは文章次第だと思います。

委員長：委員会の議論を踏まえたまとめにしていければと考えます。

委員：下から3行目に「新たに生み出された人材等を、宇治市全体の就学前教育の質の向上のために活用していただきたい」というところですが、これまでの経過を私たちが出来る範囲で職員に伝えていて、これからは研修などにおいても中核的な役割を果たしていかなくてはいけないと言ってきました。

職員は自分たちの実践報告を公開して、そこから学んでいただくというイメージを持っていると思います。ただ、この部分を読んでいると幼稚園の先生を辞めなくてはいけないのではないかと捉えてしまいます。ここについても変更していただけないかと思っています。

委員長：幼稚園では子どもが減ってきたら、余剰の人材というのが出てきます。余裕があるところで、その人材を研修などに持っていくことは当然できるので、今までだったら、一人の先生がすべてやっていたことを手分けし、専門的な力を付けてもらうというような形で、チームとしての学校というあり方で、園の中でも幼児専門家というような、専門家養成にも繋げいくことによって、それが幼稚園教育の充実に繋がると思います。そのような形で、状況が変われば企画担当や研修担当という人材のあり方もあるのではないかと思っています。

委員：端的に言えば、廃園して余った先生は活用してくださいということを書いてあるのだと思います。先生方も公務員なのだから、効率的な仕事をしていただくのは当たり前です。スキルの持った人を別のところに持っていくといったことは、教育委員会はしないと思いますので、そういった意味であえて書く必要があるのかとは思いますが、教員の立場をしっかりと考えているという意味で記載されているので良いとも思いますが、公立幼稚園の教育内容について検討していくという面では書く必要はないのではないかとも思います。

事務局：公立幼稚園の研修・研究機能のために専門的な技能をもった方が必要です。もしセンター的施設が出来た場合には、そこで活用して行けたらということです。また、公立幼稚園が8園から4園になったときには、幼稚園教諭を全員が続けられたわけではありませんので、ここでの記載はそういったことがないようにという意味です。

委員： いろいろな意見がありますが、中核的な役割は複数の公立幼稚園が必要だと思えます。公立幼稚園がいくつもあった上での中核的役割でなければ、研修も研究うまくいかないのではないのでしょうか。そういった意味でも、4園というのは最低限の数だと思えます。先生たちは実践しているからこそ幼児教育を分かって研究でき、ディスカッション、反芻、そしてまた実践をするというように、毎日子どもたちを見ているからこそ意味があるので、研究の担当になったからといって何かができるわけではないと思えます。中核的な役割を持った施設が出来たとしても、他の公立幼稚園のサポートがなければ、中核的施設だけではうまく機能しないと思えます。

教育というのはいろいろなところとの関わりがあるので、コスト面や財政の問題は分かりますが、これからの教育の方向性について良い議論ができ、それを幼稚園以外の施設にも伝えていけたらいいという話ことができました。そのための中核的役割を実現するためにも、それを支える幼稚園が必要であると思えます。

副委員長： 今までの議論をまとめさせていただきます。

この委員会が立ち上がったときには、平成22年度に出された今後の公立幼稚園の方針を受けて、その後の経過を踏まえて幼稚園のあり方を再度検討する必要があるということだったと思えます。その中で再編を含めて考えるということではあったかと思えますが、検討過程において、まだ保護者ニーズに答えていないのではないかということがありました。3年保育や預かり保育がニーズ結果に明確に出ているにも関わらず、公立幼稚園が実現出来ていないということがありました。日本全国で新たな幼児教育の形が出てきており、いろいろな課題が山積している中で、公立幼稚園の意義と役割が確認され、中核的な幼児教育機関というものを宇治市として、しっかりと持っていく必要があるということが議論の中身であったと思えます。

問題となっている22頁の記載内容として「再編すべき」ということまで書くかということですが、各委員の意見を総合すると、「適正な集団保育を維持するということが困難になった場合には」ということなので、3年保育や預かり保育といった市民ニーズに答えられていなかった部分について、公立幼稚園もその役割を果たしていき、その教育機能を発展させ、内容を充実させていくということを進め、それでも適正な集団保育を維持することが困難な場合には公立幼稚園を再編することを視野に入れて検討していくということでしょうか。

委員 長： これらの意見を踏まえて、事務局にまとめていただきたいと思います。

【3】次回の開催について

委員 長： 委員の皆様、ありがとうございました。それでは、事務局から次回の日程についてお願いします。

事務局： 第8回の検討委員会につきましては、3月を予定させていただいています。後日、各委員の皆様方へ日程調整をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

【4】閉会

委員 長： それでは、これで第7回宇治市公立幼稚園検討委員会を終了します。